

全労金2021春季生活闘争ニュース・第15号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 1》

近畿労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

近畿労組は、3月12日13時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	近畿労組（金庫）					近畿労組（金庫）				
	要 求					回 答				
	正職員	準職員A	準職員B	準職員C	再雇用 嘱託職員	正職員	準職員A	準職員B	準職員C	再雇用 嘱託職員
年間一時金	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2
昨年実績	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2

団体交渉において、金庫からは「今春闘の要求にあたっては、労組として、当金庫の厳しい経営状況および新型コロナウイルス感染症の影響等、今後の見通しが不透明である点等、総合的に判断したうえで、要求提出したものと受け止め、金庫としては労組要求どおり回答することとした。3月8日（月）に開催した経営会議で役員と部長に対し、『危険は冒さなくて良い。とにかく危険は避けた方が良い』という話をした。役員に悲惨な経験をさせることなく、良かれと思ったことは即行動に移そうという意味のことを話した。そういった意味で、今春闘の労組要求は、私が話したことをすでに実践しているとも言え、一步先を越された感じである。裏を返せば、当金庫の業績は、労組、そして組合員に将来不安を抱かせているとも言える訳で、その点は経営として大いに反省しなければならない。役職員の皆さんが、安心して仕事に集中できるよう、引き続き業績回復に向け努力したい。

2020年度の当期純利益は、2021年2月末基準で計画に対して乖離が発生している状況であり、厳しい状況となっている。しかしながら、預かり資産販売や、iDeCo等で数字を伸ばしていること、コロナ禍の中、『協同組織の福祉金融機関であるろうきんの理念・役割』を理解し、『エッセンシャルワーカー』として、『生活に困窮している会員組合員』に対し、『生活応援運動』を掲げ必死に尽力いただいていることを踏まえ、『年間一時金に関する要求』については、労組要求に応え満額回答とする。

今回、統一回答日を待たずして妥結を図ることができたのは、この間構築してきた労使の信頼関係によるものであると受け止めている。この労使の信頼関係を基軸に、現在の難局をともに乗り越えていきたいと考えている」等の見解が表明されました。

小寺闘争委員長は、「今、理事長から受け取った回答書は、この未曾有な1年間に、組合員一人ひとりが、一人ひとりの苦労や苦心を重ねながら奮闘してきた日々が認められたものであり、次の1年間も頑張ろうと奮起できるものである。また、今春闘は緊急事態宣言下でスタートしたので、労使が『職員・組合員とその家族の生命と健康を守る』との意思を示すことが重要であると考え、労働組合として『早期解決への姿勢』を明確にして交渉に臨んだが、要求内容と闘い方への労働組合の決断も重く受け止めていただき、金庫として『過去に例を見ないスピード』で要求どおりの回答を判断いただいたことに感謝申し上げる。組合員への前向きな強いメッセージとして受け止めている。

交渉を通じて、金庫の当面の収益見通しが厳しく、収益の源泉となる基盤を固めることが喫緊の課題であることへの理解を深めた。その一方で、今年度に労金業態内でカードローン残高を伸ばしているのは近畿だけであり、支店ローンセンターを中心とした住宅業者との関係づくりや投資信託・iDeCoの預かり資産残高の増加が確実に収益に表れていることを認識した。このことは、私たちが進んできた道が間違っておらず、職場全員の努力が着実に成果を上げていることを証明しており、今後もコロナ禍の厳しい社会経済状況にあるからこそ、協同組織の福祉金融機関として、『生活応援運動』に一心に取り組むことが『共生社会の実現』と『近畿ろうきんの未来づくり』につながるものと確信している。

この1年間は、労使で協力しながら、前例のない試練に立ち向かってきた。これから先も新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるのか、ニューノーマルと呼ばれる社会の変化が事業環境にどのように影響するのかは分からず、予期しない困難に直面することがあるのかもしれない。困難を乗り越え、変化に適応するためにも、労働組合や労働金庫の原点である『助け合い』の精神を大切にしながら、近畿ろうきんの理念と未来に自信と誇りを持ち、ろうきん運動の発展と事業の拡大に邁進できる組織風土づくりと、職員・組合員が『安心して働き続けることができる職場づくり』に、労働組合として全力で取り組んでいく」等を表明しました。

単組は、①「年間一時金に絞った厳選した要求」とし、満額回答であったこと、②労組の早期解決に向けた姿勢を受け止めるとともに、今年度の職場全員での努力・奮闘への評価と次年度への期待が示されたこと、③労使一体となって「労働金庫にふさわしい組織風土の確立」と「安心して働き続けられる職場づくり」を進めることを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（1単組／3月12日17時現在）

近畿(金庫)

以 上